

琉球大学医学部先端医学研究センター施設使用要項

〔 令和6年1月10日
制 定 〕

(趣旨)

第1条 この要項は、国立大学法人琉球大学料金規程（以下「規程」という。）第21条の3第5項及び琉球大学医学部先端医学研究センター規程第17条の規定に基づき、琉球大学医学部先端医学研究センター（以下「センター」という。）の、民間企業等との共同研究又は国立大学法人琉球大学（以下「本法人」という。）の研究成果を活用する事業等を実施する場合のレンタルスペースの使用に関し、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要項において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 施設 研究・実験用レンタルスペース及び会議・打合せ用レンタルスペースをいう。
- (2) 管理責任者 国立大学法人琉球大学会計実施規程第3条に規定する固定資産管理責任者をいい、センターにあつては、医学部長をいう。
- (3) 申請者 レンタルスペースの使用を希望する者をいう。
- (4) 教職員 本法人に勤務する教員、寄附講座教員、事務職員、技術職員、医療職員（特命教員及び特命研究員を含む。）をいう。
- (5) 使用者 この要項に基づきレンタルスペース利用の許可を得た者をいう。
- (6) 使用責任者 使用者の身元保証、損害等の連帯保証及び施設の安全管理等の監督責任を負う者をいう。
- (7) 研究チーム 使用者で構成する研究組織であつて、レンタルスペースを共同利用するものをいう。
- (8) 研究代表者 研究チームを代表して研究を総括する使用者（単独で研究を行う使用者にあつては当該使用者）をいう。
- (9) 設備 土地、建物、建物に付随する電気設備、給排水設備及び空調設備等をいう。
- (10) 施設維持管理費 施設の運転管理、保守点検、修理修繕及び清掃等施設の維持管理に要する費用をいう。
- (11) 光熱水費 電気使用料、上下水道使用料、ガス使用料、電話使用料をいう。
- (12) CPC 細胞培養加工施設のエリアをいう。

(使用できる者の資格)

第3条 レンタルスペースを使用することができる者は、次のとおりとする。

- (1) 本法人の教職員、非常勤講師、非常勤研究員、非常勤職員
- (2) 本法人の教員を研究代表者とする研究チームに加わっている学部学生、大学院学

生、研究生、医員及び客員研究員

(3) 本学との共同研究等により研究開発及び事業等を行う企業等

(4) その他本法人の産官学連携活動に資するものと管理責任者が認めた者

- 2 前項第3号及び第4号に掲げる者（以下「学外利用者」という。）については、本法人の教員を研究代表者とする研究チームに加わる場合を除き、本法人の教員を使用責任者としなければならない。

（研究・実験用レンタルスペース使用の手続）

第4条 申請者は、入居希望日の3か月前までに、別紙1「使用申請書」及び別紙2「活動計画書」を管理責任者に提出するものとする。

- 2 管理責任者は、前項の申請に対し、別に定める審査委員会及び先端医学研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）の議を経て、許可又は不許可を決定し、別紙3「決定通知書」により申請者に通知する。

- 3 前項にて許可を得た申請者は、入居前までに別紙4「使用料支払い誓約書」を管理責任者に提出するものとする。辞退しようとするときは、速やかに管理責任者に届け出るものとする。

（研究・実験用レンタルスペース使用期間）

第5条 研究・実験用レンタルスペースを使用することができる期間は、本法人の事業年度内とする。ただし、管理責任者が特に必要があると認めた場合は、事業年度を超えて使用することができるものとする。

- 2 前条第2項の規定により許可された使用期間経過後も引き続きセンターの使用を希望する者は、使用期間終了の3か月前までに、別紙1「使用申請書」、別紙2「活動計画書」及び別紙5「活動報告書」を管理責任者に提出するものとする。

- 3 前項に定める必要書類の提出後の手続は、前条第2項及び第3項による。

（会議・打合せ用レンタルスペース使用の手続）

第6条 申請者は、使用希望日の1週間前までに、別紙1「使用申請書」を管理責任者に提出するものとする。ただし、学外利用者は、原則として使用希望日の2か月前までに、別紙1「使用申請書」を管理責任者に提出するものとする。

- 2 管理責任者は、許可又は不許可を決定し、別紙3「決定通知書」により申請者に通知する。

（会議・打合せ用レンタルスペース使用期間）

第7条 会議・打合せ用レンタルスペースを使用することができる期間は、1年以下を原則とする。

（申請内容の変更）

第8条 使用者は、別紙1「使用申請書」の記載事項を変更する場合には、速やかに管理

責任者に別紙１「使用申請書」を提出し、承認を得なければならない。

（使用者の遵守事項）

第９条 使用者は、国立大学法人琉球大学土地・建物貸与要領第１０条の規定に準じて取扱うほか、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- （１）管理責任者の許可を得ずに当該施設の改造、模様替え、その他の工事を行わないこと。
- （２）その他定めのない事項は、本法人職員の指示に従うこと。

（設備等の搬入及び搬出）

第１０条 使用者が必要な設備等を搬入するときは、あらかじめ管理責任者の許可を得なければならない。

- ２ 設備等の搬入、据付け及び搬出に要する経費は、使用者が負担するものとする。

（研究・実験用レンタルスペース使用の報告）

第１１条 研究・実験用レンタルスペース使用者は、使用期間終了後１か月以内に別紙５「活動報告書」を管理責任者に提出し、活動状況について報告する。

- ２ 使用者は、当該施設を使用して行った研究等の成果について、その論文等の写しを管理責任者に提出し報告しなければならない。

（商業登記）

第１２条 使用者は、当該施設の住所地を所在地として商業登記をしてはならない。ただし、管理責任者が特別の事由があると認め許可した場合はこの限りではない。

（使用許可の取消し等）

第１３条 管理責任者は、使用者がこの要項に違反したとき、又は本法人の運営に支障を来したとき、若しくはそのおそれがあると認めたときは、その使用許可を取り消し、又は使用を一定期間停止させることができる。

（原状回復及び損害賠償）

第１４条 使用者は、使用期間が終了したとき、又は第１３条の規定により使用許可を取り消されたときは、レンタルスペースを原状に回復しなければならない。

- ２ 使用者は、故意又は過失により当該施設又は設備等を滅失又は毀損したときは、その損害を賠償しなければならない。

（使用料及び徴収方法）

第１５条 規程第２１条の３第５項の規定に基づき定めるセンターの施設使用にかかる料金（以下「使用料」という。）の額は、別紙６「使用料一覧表」のとおりとし、料金は本法人が指定する支払期限までに徴収するものとする。

2 使用者は、前項に規定する費用のほか、レンタルスペースに係る次の費用を負担しなければならない。

- (1) レンタルスペースを使用するために行う内装又は内装の改修に要する費用
- (2) レンタルスペースを使用するために必要な行政庁等へ行う申請等に要する費用
- (3) 物品の購入、設置及び附帯工事に要する費用
- (4) 施設使用期間中に本法人又は行政庁等が指摘した施設の改善等に要する費用
- (5) 原状回復に要する費用
- (6) 施設の運転管理、保守点検、修理修繕及び清掃等施設の維持管理に要する費用

3 既納の使用料及び前項の費用は、返還しない。ただし、天災その他真にやむを得ない理由により使用を中止した場合は、使用しない期間に係る施設使用料を返還することができる。

4 運営委員会が特に必要と認める場合は、施設使用料を減ずることができる。

(庶務)

第16条 レンタルスペースの運用に関する庶務は、上原キャンパス事務部企画課において処理する。ただし、レンタルスペースの共同研究又は委託研究契約の締結に係るもの及び使用契約の締結に係るものについては、上原キャンパス事務部管理課において処理する。

(雑則)

第17条 この要項に定めるもののほか、当該施設の使用に関すること及びCPCに関して必要な事項は、管理責任者が別に定める。

(改廃)

第18条 この要項の改廃は、運営委員会の議を経て医学部長が行う。

附 則

1 この要項は、令和6年1月10日から実施する。

附 則

1 この要項は、令和6年6月12日から実施する。

附 則

1 この要項は、令和6年10月13日から実施する。

附 則

1 この要項は、令和6年11月19日から実施する。

附 則

この要項は、令和7年1月22日から施行する。

附 則

この要項は、令和 7 年 4 月 9 日から施行する。

附 則

この要項は、令和 7 年 5 月 1 9 日から施行する。

附 則

この要項は、令和 7 年 7 月 2 5 日から施行する。

別紙 1 (第 4 条第 1 項及び第 6 条関係) 【学内者用】

琉球大学医学部先端医学研究センター
研究・実験用レンタルスペース使用申請書

令和 年 月 日

医学部長 殿

申請代表者 【 】
講座／分野等名 【 】
職名 【 】
内線番号 【 】

先端医学研究センターレンタルスペースを使用したいので、申請します。

なお、使用にあたっては、「琉球大学医学部先端医学研究センター施設使用要項」を遵守します。

使用目的 (100字以内)	
使用期間	令和○年○月○日～令和○年○月○日
申請者	所属： 氏名： 連絡先(メール、電話)：
共同研究先の企業等	所属： 氏名： 連絡先(メール、電話)：
使用希望の部屋名	第一希望： 第二希望： 第三希望：
搬入機器及び目的	
使用料の請求先	宛名： 送付先：
使用料の支払方法	☐ 共同研究費 ☐ 受託研究費 ☐ 寄附金 ☐ 補助金・基金 ☐ その他（ ）
使用料の支払い時期	☐ 毎月払い ☐ 一括払い ☐ その他
活動計画及び活動報告	☐ 活動計画書 ☐ 活動報告書（継続使用者のみチェック）
備考	

別紙 1 (第 4 条第 1 項及び第 6 条関係) 【企業等用】

琉球大学医学部先端医学研究センター
研究・実験用レンタルスペース使用申請書

令和 年 月 日

医学部長 殿

申請代表者 【 】
 企業等名 【 】
 職名 【 】
 電話番号 【 】

先端医学研究センターレンタルスペースを使用したいので、申請します。

なお、使用にあたっては、「琉球大学医学部先端医学研究センター施設使用要項」を遵守します。

使用目的 (100字以内)	
使用期間	令和○年○月○日～令和○年○月○日
本法人使用責任者	所属： 氏名： 連絡先(メール、電話)：
使用希望の部屋名	第一希望： 第二希望： 第三希望：
搬入機器及び目的	
使用料の請求先	宛名： 送付先：
使用料の支払い時期	☐ 毎月払い ☐ 一括払い ☐ その他
活動計画及び活動報告	☐ 活動計画書 ☐ 活動報告書(継続使用者のみチェック)
備考	

別紙1 (第6条第1項関係) 【学内者用】

琉球大学医学部先端医学研究センター
会議・打合せ用レンタルスペース使用申請書

令和 年 月 日

医学部長 殿

申請代表者 【 】
講座／分野等名 【 】
職名 【 】
内線番号 【 】

先端医学研究センターレンタルスペースを使用したいので、申請します。

なお、使用にあたっては、「琉球大学医学部先端医学研究センター施設使用要項」を遵守します。

使用場所	
使用理由	
利用目的	☐ 目的内(第1条※に規定する趣旨に沿って使用する) ☐ 目的外(第1条※に規定する趣旨以外で使用する)
使用期間（使用日時）	
使用料の支払方法	☐ 共同研究費 ☐ 受託研究費 ☐ 寄附金 ☐ 補助金・基金 ☐ その他（ ）
使用人数	学内者： 人 (内訳) 先端医学研究センター入居者： 人 先端医学研究センター運営委員会委員： 人 上記以外： 人 学外者： 人
備考	

(□には、チェックを記入ください。)

※「琉球大学医学部先端医学研究センター施設使用要項」
(趣旨)

第1条 この要項は、国立大学法人琉球大学料金規程（以下「規程」という。）第28条第5項及び琉球大学医学部先端医学研究センター規程第17条の規定に基づき、琉球大学医学部先端医学研究センター（以下「センター」という。）の、民間企業等との共同研究又は国立大学法人琉球大学（以下「本法人」という。）の研究成果を活用する事業等を実施する場合のレンタルスペースの使用に関し、必要な事項を定める。

別紙 1 (第 6 条第 1 項関係) 【企業等用】

琉球大学医学部先端医学研究センター
会議・打合せ用レンタルスペース使用申請書

令和 年 月 日

医学部長 殿

申請代表者 【 】
 企業等名 【 】
 職名 【 】
 電話番号 【 】

先端医学研究センターレンタルスペースを使用したいので、申請します。

なお、使用にあたっては、「琉球大学医学部先端医学研究センター施設使用要項」を遵守します。

使用場所	
使用理由	
利用目的	☐ 目的内(第 1 条※に規定する趣旨に沿って使用する) ☐ 目的外(第 1 条※に規定する趣旨以外で使用する)
使用期間（使用日時）	
使用料の請求先	宛名： 送付先： メールアドレス：
使用人数	学内者： 人 学外者： 人
備考	

(□には、チェックを記入ください。)

※「琉球大学医学部先端医学研究センター施設使用要項」

(趣旨)

第1条 この要項は、国立大学法人琉球大学料金規程（以下「規程」という。）第28条第5項及び琉球大学医学部先端医学研究センター規程第17条の規定に基づき、琉球大学医学部先端医学研究センター（以下「センター」という。）の、民間企業等との共同研究又は国立大学法人琉球大学（以下「本法人」という。）の研究成果を活用する事業等を実施する場合のレンタルスペースの使用に関し、必要な事項を定める。

別紙2（第4条第1項関係）【学内者用】

医学部先端医学研究センター

研究・実験用レンタルスペース活動計画書

医学部長 殿

職名・氏名：

講座／分野名：

使用希望の部屋名：

1. 共同研究等の成果
①共同研究のテーマや内容等が新産業の創出に貢献する可能性
②共同研究の進捗状況及び今後の進展可能性
2. 研究開発プロジェクトの創出
①研究開発プロジェクト創出
②本法人の研究成果（知財等を含む）の活用
③外部資金導入の可能性
3. 波及効果
①本法人の産官学連携への貢献（どのような貢献ができるか）
②地域への波及効果（どのような波及効果が期待できるか）
4. 使用頻度等
①使用頻度（使用日数、使用人数等）
②使用方法
③必要性
④過去の先端医学研究センター施設の入居状況 例；R5.4.1～R6.3.31 ○○○室
5. その他・特記事項

別紙2（第4条第1項関係）【企業等用】

医学部先端医学研究センター
研究・実験用レンタルスペース活動計画書

医学部長 殿

職名・氏名：
企業等名：
使用希望の部屋名：

1. 共同研究等の成果
①共同研究のテーマや内容等が新産業の創出に貢献する可能性
②共同研究の進捗状況及び今後の進展可能性
2. 研究開発プロジェクトの創出
①研究開発プロジェクト創出
②本法人の研究成果（知財等を含む）の活用
3. 波及効果
①本法人の産官学連携への貢献（どのような貢献ができるか）
②地域への波及効果（どのような波及効果が期待できるか）
4. 使用頻度等
①使用頻度（使用日数、使用人数等）
②使用方法
③必要性
④過去の先端医学研究センター施設の入居状況 例；R5.4.1～R6.3.31 ○○○室
5. その他・特記事項

別紙3（第4条第2項関係）

琉球大学医学部先端医学研究センター
レンタルスペース使用決定通知書

令和 年 月 日

（申請代表者） 殿

医学部長
（公印省略）

令和 年 月 日付で申請があった先端医学研究センターレンタルスペースの使用について、下記のとおり使用を許可します。使用にあたっては、「琉球大学医学部先端医学研究センター施設使用要項」を遵守願います。

記

使用期間：
使用部屋名：
使用料：
支払い方法：
その他：

令和 年 月 日

（申請代表者） 殿

医学部長
（公印省略）

令和 年 月 日付で申請があった先端医学研究センターレンタルスペースの使用について、下記の通り使用を不許可とします。

記

不許可の理由：
その他：

別紙4（第4条第3項関係）【学内者用】

医学部長 殿

使用料支払い誓約書

当方らは琉球大学医学部先端医学研究センター施設を使用するにあたり、下記の事項について遵守することを誓約いたします。

記

（使用料の支払い）

- ・毎月払い又は一括払いどちらの場合にも、国立大学法人琉球大学（以下「本法人」という。）が指定する方法で支払期限までに振込みます。

（滞納による罰則）

- ・仮に本法人が指定する期日までに使用料を支払わず、使用場所の明渡し請求があった場合は、使用場所を原状に復した上で、本法人の指定する期日までに退去します。
- ・明渡しに際し、見落としがあり使用場所に残置物があった場合は、当該所有権を放棄し、当該残置物を本法人が処分することに同意します。また、残置物の処分にかかる撤去費用については、本法人が発行する請求書にて本指定の銀行口座にて、支払期限までに振り込みます。

（契約終了事由）

本施設の使用に際し、以下の行為は契約終了事由となることを了承します。

- ① 3ヶ月以上の使用料滞納
- ② 本法人の組織又は本法人の関係組織であると誤認せしめる一切の行為
- ③ 本施設の管理に支障を生じせしめる行為
- ④ 本法人の品位及び信用を失墜せしめる行為

以上

（申請代表者記入欄）

署 名 日 : 年 月 日
所 属 :
署名（自筆） :
印

（申請者記入欄）

署 名 日 : 年 月 日
所 属 :
署名（自筆） :
印

別紙4（第4条第3項関係）【企業等用】

医学部長 殿

使用料支払い誓約書

当方らは琉球大学医学部先端医学研究センター施設を使用するにあたり、下記の事項について遵守することを誓約いたします。

記

（使用料の支払い）

- ・毎月払い又は一括払いどちらの場合にも、国立大学法人琉球大学（以下「本法人」という。）が指定する方法で支払期限までに振込みます。

（滞納による罰則）

- ・仮に本法人が指定する期日までに使用料を支払わず、使用場所の明渡し請求があった場合は、使用場所を原状に復した上で、本法人の指定する期日までに退去します。
- ・明渡しに際し、見落としがあり使用場所に残置物があった場合は、当該所有権を放棄し、当該残置物を本法人が処分することに同意します。また、残置物の処分にかかる撤去費用については、本法人が発行する請求書にて本指定の銀行口座にて、支払期限までに振り込みます。

（契約終了事由）

本施設の使用に際し、以下の行為は契約終了事由となることを了承します。

- ① 3ヶ月以上の使用料滞納
- ② 本法人の組織又は本法人の関係組織であると誤認せしめる一切の行為
- ③ 本施設の管理に支障を生じせしめる行為
- ④ 本法人の品位及び信用を失墜せしめる行為

以上

（申請代表者記入欄）

署 名 日 : 年 月 日

所 属 :

署名（自筆）:

印

（本法人使用責任者記入欄）

署 名 日 : 年 月 日

所 属 :

署名（自筆）:

印

別紙5（第5条第2項及び第9条第1項関係）【学内者用】

医学部先端医学研究センター
研究・実験用レンタルスペース活動報告書

医学部長 殿

職名・氏名：

講座／分野名：

使用部屋名：

1. 共同研究等の成果
①共同研究のテーマや内容等による新産業の創出への貢献
②共同研究の進捗状況
2. 研究開発プロジェクトの創出
①研究開発プロジェクト創出
②本法人の研究成果（知財等を含む。）の活用状況
③導入した外部資金
3. 波及効果
①本法人の産官学連携への貢献（どのような貢献ができたか）
②地域への波及効果（どのような波及効果があったか）
4. 使用頻度
①使用頻度（使用日数、使用人数等）
②使用方法
5. その他・特記事項

別紙5（第5条第2項及び第9条第1項関係）【企業等用】

医学部先端医学研究センター
研究・実験用レンタルスペース活動報告書

医学部長 殿

職名・氏名：
企業等名：
使用部屋名：

1. 共同研究等の成果
①共同研究のテーマや内容等による新産業の創出への貢献
②共同研究の進捗状況
2. 研究開発プロジェクトの創出
①研究開発プロジェクト創出
②本法人の研究成果（知財等を含む。）の活用状況
3. 波及効果
①本法人の産官学連携への貢献（どのような貢献ができたか）
②地域への波及効果（どのような波及効果があったか）
4. 使用頻度
①使用頻度（使用日数、使用人数等）
②使用方法
5. その他・特記事項

別紙 6 (第 13 条第 1 項関係)

琉球大学医学部先端医学研究センター

使用料一覧表

種類	階	部屋名	面積 (㎡)	施設使用料			駐車 料金	光熱 水費	利用 者
				料 金 (月/㎡)	月額(円)	年額(円)			
研究・実験用 レンタルスペース	3	レンタルスペース 1	159	2,400	381,600	4,579,200	実費	実費	学外 学内
		薬物治療学研究室 RoomA・低温室・教 員控室	42	1,000	42,000	504,000	実費	実費	学内
		薬物治療学研究室 RoomB	34	1,000	34,000	408,000	実費	実費	学内
		実験室 1・スタッ フ室 1	82	1,000	82,000	984,000	実費	実費	学内
		実験室 2・スタッ フ室 2	82	2,400	196,800	2,361,600	実費	実費	学外 学内
		実験室 3・スタッ フ室 3	83	2,400	199,200	2,390,400	実費	実費	学外 学内
		Room03-1230	26	2,400	62,400	748,800	実費	実費	学外 学内
		Room03-1240	45	2,400	108,000	1,296,000	実費	実費	学外 学内
		Room03-1030・ Room03-1040	87	2,400	208,800	2,505,600	実費	実費	学外 学内
		会議室 1	24	2,400	57,600	691,200	実費	実費	学外 学内
	4	レンタルスペース 2	120	2,400	288,000	3,456,000	実費	実費	学外 学内
		レンタルスペース 3	57	2,400	136,800	1,641,600	実費	実費	学外 学内
		モニタリング室・ ミーティング室・ AR0 室・マネージャ ー室・部門長室	210	2,400	504,000	6,048,000	実費	実費	学外 学内
		Room04-1460・	53	2,400	127,200	1,526,400	実費	実費	学外

	Room04-1470							学内
	Room04-1490	23	2, 400	55, 200	662, 400	実費	実費	学外 学内
5	レンタルスペース 4	54	2, 400	129, 600	1, 555, 200	実費	実費	学外 学内

種類	階	部屋名	面積 (㎡)	施設使用料(円)		駐車 料金	光熱 水費	利用 者
				料金(時/㎡)	料金(時)			
会議・打合せ用レンタルスペース	3	ミーティングルーム	31	280	8,680	実費	施設使用料に含む	学外
				168	5,208	実費		学内 (目的外)
	5	会議室 2	14	280	3,920	実費		学外
				168	2,352	実費		学内 (目的外)
		会議室 3	75	280	21,000	実費		学外
				168	12,600	実費		学内 (目的外)

・ 目的外とは、第 1 条に規定する趣旨以外の目的で使用する場合とする。